

令和 5 年度

事業計画

法人本部

昭和 29 年光海学園が設立され 69 年目、昭和 38 年永耕園が設立されて 60 年目の節目を迎えました。公益財団法人積善会曾我病院は令和 5 年 2 月に介護保険施設である介護医療院「こもれび」を開所しました。永耕会は令和 4 年より小田原市地域生活支援拠点事業所として登録を行いました。児童・成人、入所居宅・通所、相談事業等 5 つの事業を総合的に展開する法人として、積善会グループと共に県西地域の障がい児者支援の拠点として役割を果たして行きたいと思ひます。

1. 永耕会の理念

- 人権を尊重する福祉サービスの提供に努めます
- 質の良い福祉サービスの提供に努めます
- 心温かい福祉サービスの提供に努めます

2. 永耕会の基本方針

貧しさや戦災など、さまざまな理由で大切な家族と住むことができなくなった障がいを持つ児童を保護する家として、昭和 29 年に光海学園は開設されました。これが私たち永耕会の原点です。

- 永耕会倫理綱領を職員の人権、行動規範とします
- 常に研鑽に勤め、誠意を持って障がい児者福祉に取り組みます
- 地域における責務を認識し、福祉活動、公益的活動に努めます
- 意思決定支援を進め、障がい児者の望む暮らしの実現、社会参加に努めます
- 人材の育成に努めます
- 社会福祉法人としての健全な福祉経営に努めます

3. 本年度の重点目標

(1) 地域生活支援拠点事業の中核事業所として役割を果たします。

- ・社会福祉法人として積み重ねてきた実績と専門性を活かし、「選ばれる法人・選ばれる事業所」として利用者増を進め、積善会グループと共に地域の中核事業所としての役割を果たして行きたいと思ひます。

(2) 感染症、自然災害に対応し、事業継続可能な体制づくりに努めます。

◇新型コロナウイルス感染症事業継続計画（BCP）の更新と徹底に努めます。

- ・感染症対策委員会を設置、開催し、研修、訓練を継続します。

◇大規模自然災害事業継続計画（BCP）を更新と徹底に努めます。

- ・下曾我、上府中地区の自治会、社会福祉協議会と情報共有し、自治会防災訓練に参加します。
- ・神奈川県災害派遣チーム（DWA T）職員派遣協定締結事業所として登録職員の各種研修への参加、災害時の職員派遣協力に努めます。
- ・大災害発生時、周辺自治体の要援護者避難の受入れ要請に可能な限り応えて行きます。

(3) 人権を尊重する支援を推進し、身体拘束ゼロを目指します

- ・「永耕会人権委員会設置等に関する規程」、各事業所運営規程に基づき、虐待防止、人権尊重に関する研修会を法人、各事業所で開催し、人権委員会の開催（年3回）、永耕会人権検証委員会（3月）を開催します。
- ・「永耕会身体拘束等行動制限についての指針」に基づき、身体拘束ゼロに向け、身体拘束適正化委員会を設置し、拘束の見直し、虐待のない支援を進めます。
- ・引き続き、意思決定支援を進めます。

(4) 労働環境の整備

- ・国の労働環境整備の動向を注視し、ハラスメント（パワハラ・セクハラ・マタハラ）の無い、全ての人が働きやすい職場環境の実現に努めます。

(5) 管理者の責任を明確にした事業運営、収支バランスの確保

- ・利用率の向上、収入確保と共に、食費、光熱水費の高騰に対し、各事業所の収支バランスの確保と安定した事業運営に努めます。

(6) 次世代人材の採用と育成

- ・福祉系新卒学生の採用確保を進めると共に、職員の教育、育成を進めます。
- ・「適材適所」の職員配置を進め、法人運営の次世代移行への道筋を明確にします。

4. 事業計画

(1) 理事会・評議員会

- ・感染対策を徹底し、安全な環境での会議開催を進めます。

(2) 本部・事務計画

- ・事務部長・主任を軸に各職員の責任と権限を明確にし、法人の事務局機能を強化します。
- ・積善会三法人連絡会一月1回開催。理事長、常務理事が出席します。
- ・経営管理会議を開催し、法人、事業所運営の迅速な判断を行います。
- ・事務担当者会議一月1回事務担当者が集まり、情報共有、諸課題の検討を行います。
- ・支援責任者会議一月1回支援責任者が集まり、情報共有、諸課題の検討を行います。
- ・専門業務委託関係ー会計処理業務を丹多税理士事務所との委託契約を継続します。
人事労務なかむら事務所との顧問契約を継続し、法人労務関係諸規程の整備を進め、
年1回（3月）労務関係の管理者研修を実施します。

(3) 虐待防止（身体拘束ゼロ）・人権推進計画

- ・身体拘束適正化委員会を開催します。
- ・苦情解決第三者委員を、引き続き和田信男氏と脇正宏氏に委嘱します。
- ・県西地区障害者施設権利擁護ネットワークに参加し、各事業所でオンブズマンを受入れます。
- ・各事業所人権委員会を年3回基本に保護者等外部者も交えて開催します。
- ・人権検証委員会を3月下旬に外部弁護士、第三者委員、保護者会代表交えて開催します。

(4) 安全衛生計画

- ・安全衛生委員会を毎月開催します。常務理事委員長、山口産業医、西片看護師、永耕園、事務、光海学園、デイセンター永耕の衛生管理者、衛生推進委員が参加します。
- ・産業医による職場安全巡視を毎月行います。
- ・年2回職員健康診断を行い、産業医による職員への健康指導を行います。
- ・職員ストレスチェックを実施し、産業医を中心に職員のメンタルケアに努めます。

(5) 給食計画

- ・健康で楽しく、季節感のある食事提供を目指します。
- ・一日の栄養配分1, 850^キカロリー（タンパク質70g、脂質50g、塩分8g、鉄分9mg）を基本とし、男性、女性、児童、高齢者にあつた食事内容を工夫します。
- ・栄養士、調理師、看護師、各事業所委員が出席し給食委員会を年2回開催します。

(6) 医療計画

- ・利用者、職員の健康保持向上を目指します。
- ・週1回木曜日永耕会嘱託医の山口隆之医師による医務室受診を行います。
（光海学園、永耕会ホームは外来受診）
- ・各事業所医療委員が出席し年2回医療委員会を開催します。

(7) 感染症防止対策

- ・新型コロナ対応・事業継続計画（BCP）に基づき、理事長を本部長、常務理事を事務局長とし、医務室（看護師、主治医）、厨房、管理者が参加した感染症対策委員会を開催します。

(8) 防災計画

- ・常務理事を委員長に、各事業所より防災担当者が出席し年3回防災担当者会議を開催します。
- ・永耕会BCP（事業継続計画）を、災害時要支援者受入れ計画を含め更新します。
- ・法人、各事業所で年6回の災害対策（火災、風水害、地震、不審者等）訓練を実施します。
- ・各事業所防災担当者を中心に、火災時避難消火訓練等必要な訓練を行います。
- ・小田原市一斉防災訓練に近隣自治会と共に参加します。
- ・積善会グループとも連携し、地域自治会との災害時の協力協議を進めます。

(9) 研修計画

- ・4月新採用職員研修を法人全体で開催します。
- ・各事業所委員が出席し、研修委員会を開催。年3回法人研修を実施します。
- ・意思決定支援の研修、実践交流を進めます。
- ・各事業所で研修を実施します。

(10) 利用者生活支援計画

- ・永耕園、光海学園より生活委員を選出し、生活委員会を開催します。
- ・利用者の日常生活用品の管理、補充等に努めます。

(1 1) 永耕祭実施計画

- ・感染状況を考慮しながら、可能な形態で永耕祭（園内行事）を10月に開催します。
- ・その他、各事業所の行事・イベントも利用者さんの豊かな日常生活を支えるものであり、感染防止、安全対策を工夫し開催します。

(1 2) 情報公開・広報計画

- ・永耕会ホームページ（スマホ、タブレット対応版）を活用し、適切な情報発信を行うとともに、日常の利用者支援、活動の様子を紹介します。
- ・法人広報誌「永耕会だより」を年2回発行します。

(1 3) 地域の公益的事業

- ・行政諸機関と連携し引き続き公益的事業の実施を進めます。

5. 実施事業

◇障害者支援施設 永耕園

- ・施設入所 定員75名
- ・生活介護 定員90名
- ・短期入所 定員10名
- ・日中一時支援

◇障害児入所施設 光海学園

- ・福祉型障害児入所施設 定員30名
- ・短期入所 定員2名
- ・日中一時支援

◇障害者日中活動支援 デイセンター永耕

- ・生活介護 定員60名
- ・日中一時支援

◇永耕会ホーム

- ・共同生活援助 定員41名

◇相談支援センター ういず

- ・指定特定障害者相談支援・指定障害児相談支援・指定一般相談支援